

令和7年度 宮古市（田老地域）ごみ収集カレンダー  
水沢

4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 不燃 資4	3 可燃	4 資1 資2・5・6	5
6	7 可燃	8	9	10 可燃	11 資3	12
13	14 可燃	15	16	17 可燃	18 資5・6	19
20	21 可燃	22	23	24 可燃	25	26
27	28 可燃	29	30			

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1 可燃	2 資1 資2・5・6	3
4	5 可燃	6	7 不燃 資4	8 可燃	9 資3	10
11	12 可燃	13	14	15 可燃	16 資5・6	17
18	19 可燃	20	21	22 可燃	23	24
25	26 可燃	27	28	29 可燃	30	31

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3	4 不燃 資4	5 可燃	6 資1 資2・5・6	7
8	9 可燃	10	11	12 可燃	13 資3	14
15	16 可燃	17	18	19 可燃	20 資5・6	21
22	23 可燃	24	25	26 可燃	27	28
29	30 可燃					

資源物の表示	資1	紙製容器包装、有害ごみ
	資2	缶
	資3	新聞、雑誌、段ボール、紙パック
	資4	ペットボトル
	資5	プラスチック（プラスチック製容器包装、製品プラスチック、白色トレイ）
	資6	びん

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 不燃 資4	3 可燃	4 資1 資2・5・6	5
6	7 可燃	8	9	10 可燃	11 資3	12
13	14 可燃	15 粗大	16	17 可燃	18 資5・6	19
20	21 可燃	22	23	24 可燃	25	26
27	28 可燃	29	30	31 可燃		

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1 資1 資2・5・6	2
3	4 可燃	5	6 不燃 資4	7 可燃	8 資3	9
10	11 可燃	12	13	14 可燃	15 資5・6	16
17	18 可燃	19	20	21 可燃	22	23
24/31	25 可燃	26	27	28 可燃	29	30

9月

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃	2	3 不燃 資4	4 可燃	5 資1 資2・5・6	6
7	8 可燃	9	10	11 可燃	12 資3	13
14	15 可燃	16	17	18 可燃	19 資5・6	20
21	22 可燃	23	24	25 可燃	26	27
28	29 可燃	30				

【発行】  
（収集・分別方法）  
（持ち込み）

宮古市民生活部生活課きれいなまち推進室  
きれいなまち推進室（TEL 64-6488）  
宮古地区広域行政組合施設課（TEL 64-7111）  
平日・土曜日・祝日稼働 8:30~12:00、13:00~16:30

令和7年度 宮古市（田老地域）ごみ収集カレンダー  
水沢

10月

日	月	火	水	木	金	土
			1 不燃 資4	2 可燃	3 資1 資2・5・6	4
5	6 可燃	7	8	9 可燃	10 資3	11
12	13 可燃	14	15	16 可燃	17 資5・6	18
19	20 可燃	21	22	23 可燃	24	25
26	27 可燃	28	29	30 可燃	31	

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 可燃	4	5 不燃 資4	6 可燃	7 資1 資2・5・6	8
9	10 可燃	11	12	13 可燃	14 資3	15
16	17 可燃	18 粗大	19	20 可燃	21 資5・6	22
23/30	24 可燃	25	26	27 可燃	28	29

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃	2	3 不燃 資4	4 可燃	5 資1 資2・5・6	6
7	8 可燃	9	10	11 可燃	12 資3	13
14	15 可燃	16	17	18 可燃	19 資5・6	20
21	22 可燃	23	24	25 可燃	26	27
28	29 可燃	30	31			

年末年始の収集日程については、広報12/15日号で詳細をお知らせします。

令和8年1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5 可燃	6	7 不燃 資4	8 可燃	9 資3	10
11	12 可燃	13	14	15 可燃	16 資5・6	17
18	19 可燃	20	21	22 可燃	23	24
25	26 可燃	27	28	29 可燃	30	31

- 1/1「可燃」休み
- 1/2「資1・2・5・6」

令和8年2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3	4 不燃 資4	5 可燃	6 資1 資2・5・6	7
8	9 可燃	10	11	12 可燃	13 資3	14
15	16 可燃	17	18	19 可燃	20 資5・6	21
22	23 可燃	24	25	26 可燃	27	28

令和8年3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3	4 不燃 資4	5 可燃	6 資1 資2・5・6	7
8	9 可燃	10	11	12 可燃	13 資3	14
15	16 可燃	17	18	19 可燃	20 資5・6	21
22	23 可燃	24	25	26 可燃	27	28
29	30 可燃	31				

【発行】 宮古市市民生活部生活課きれいなまち推進室  
 (収集・分別方法) きれいなまち推進室 (TEL 64-6488)  
 (持ち込み) 宮古地区広域行政組合施設課 (TEL 64-7111)  
 平日・土曜日・祝日稼働 8:30~12:00、13:00~16:30

資源物の表示	資1	紙製容器包装、有害ごみ
	資2	缶
	資3	新聞、雑誌、段ボール、紙パック
	資4	ペットボトル
	資5	プラスチック(プラスチック製容器包装、製品プラスチック、白色トレイ)
	資6	びん